

会 議 記 録

会議名称	第1回 杉並区基本構想審議会 第1部会
日 時	平成23年4月15日(金)午後6時00分～午後8時02分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	<p>委員 日端、藤井、奥、今村、宇田川、土屋、内藤、波部、松原、小松 専門調査員 関口</p> <p>区側 副区長、都市整備部長、区民生活部長、環境清掃部長、危機管理室長、 まちづくり担当部長、土木担当部長、企画課長、地域課長、 産業振興課長、都市計画課長、まちづくり推進課長、土木管理課長、 環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長</p>
配付資料	<p>資料1 基本構想審議会の部会構成 資料2 部会における検討について 資料3 これまでの審議会での主な意見等の再整理 資料4 第1部会(まちづくり・産業・環境)の主な検討テーマ【案】 参考資料 23区及び隣接2市の基本構想</p> <p>行政資料</p> <p>【まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン) ・まちづくり関係統計資料 ・すぎなみガイドマップ ・すぎなみのまちの動き 土地利用の変化を見る ・東京都市計画図(杉並区地域地区図) ・杉並区みどりの実態調査報告(概要版) <p>【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区における産業振興施策の今後の主な課題 ・杉並区産業振興計画(抜粋) ・杉並区内産業統計資料 ・杉並区商業・工業・農業等実態調査報告書(平成19年)ダイジェスト版 <p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区基本構想と環境政策 ・杉並区環境基本計画(抜粋)

	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区環境白書<資料編> 【防災・防犯】 ・安全・安心のまちづくりについて ・杉並区地域防災計画(平成21年修正)概要版 ～災害に強いまちを目指して～
<p>会議次第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 部会長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)部会の役割の確認と進め方について (2)部会の主な検討テーマについて (3)主な検討テーマの討議 4 その他 5 閉会

部会長 それでは、今日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。これから、第1回杉並区基本構想審議会の第1部会を開催させていただきたいと思います。

私が会議の取りまとめで、あと、お二人の委員の先生方が副部会長ということで、三人でまとめをさせていただきます。この部会は、取り上げる問題の範囲が広いので、そういうことでお願いしたいと思います。

一言、私の方から、あいさつ代わりといたしますか、申し上げさせていただきますと、前回の審議会でも議論があったと思うんですが、我々は次の10年の基本構想をまとめるわけで、基本構想というのは、性格的に、非常に抽象的、一般的な表現でできているわけです。ですが、我々は杉並区の問題を考えるわけですから、最終的に基本構想の表現がそうなったとしても、具体的に何ををもってそういうことを言っているのかがわかるような基本構想の内容になるといいのかなと私は考えておまして、そのためには、それぞれのテーマについて、できる範囲で頑張って、客観的な、あるいは検証になるような資料とかデータに一応目を通した上で、ある方向性について皆さんと協議して合意していくというふうに進めていただけるといいのかなということで、ぜひ、事務方の皆さんも、大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今日は第1回ということで、事務局とご相談して、一応三つぐらいのことを2時間の限られた時間の中で進めさせていただきたいと思いますが、一つは部会の役割と、それから進め方について、今日の会議で確認をさせていただきたいということです。

それから、次は、この部会で議論する検討テーマについて、いろいろあるわけですけど、全部で五、六回の会議になりますが、どういうテーマをやるかということ、できれば皆さんと、効率よく議論するために、今日の段階で確認できることは確認しておきたいです。

それから、三つ目は、そのテーマについて、時間の許す範囲で、その後議論をしていただいて今日の部会を終わるとということで、皆さんいろいろご都合があたりだと思しますので、一応8時までには必ず終わるとということで、進めさせていただきたいと思います。

それから、傍聴の方は、審議会同様、適宜認めてまいりたいと思います。

それでは、最初に、議事に入ります前に、この部会に専門調査員をお願いする方がいらっしゃいますので、事務局からご紹介ください。

企画課長 それでは、私の方から、専門調査員としてお願いする 様をご紹介申し上げます。

様でございます。

専門調査員 でございます。よろしくお願いいたします。

企画課長 ありがとうございます。

第1回審議会のときにお配り申し上げた、当審議会の審議会条例でございますけれども、この第7条には、委員以外の者の出席ということで、必要がある場合に、審議会または部会に必要な委員以外の者に出席していただいて、意見を聞いたり、資料の提出を求めたりできるということでございます。

この間、部会長ともご相談申し上げて、当部会、まちづくりを始め、非常に範囲が広く、また専門的な分野もあるというところで、 様におかれましては、杉並区の都市計画審議会の委員も現在お願いをしている専門の方でございますので、審議が効率的に、かつ専門的に行われるという観点でお願いをしたということでございますので、ご了解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

部会長 はい。

それでは、よろしゅうございますね。

(了承)

部会長 それから、この会議に出ていただく区側の庁内体制の皆さんをご紹介していただきたいと思います。上原さん、お願いします。

都市整備部長 はい。都市整備部長の上原でございます。

いよいよ部会でご検討いただく運びになりまして、私どもも大変心待ちにしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

まちづくり・産業・環境と、大変広い分野、部会長の冒頭のごあいさつにもございましたが、広範な分野をご検討いただきます。この部会でさまざまな資料をご用意したり、あるいは論議の中でご質問にお答えしたりするために、担当の部課長が出席をさせていただきます。また、この部会には菊池副区長が出席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

副区長（菊池）どうぞよろしくお願ひいたします。

都市整備部長 それぞれの分野の中心者である部長をご紹介いたします。

産業の分野では、区民生活部長の佐藤部長でございます。

区民生活部長 佐藤です。よろしくお願ひいたします。

都市整備部長 それから、環境の分野では、環境清掃部長の原部長でございます。

環境清掃部長 環境清掃部長の原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

都市整備部長 私、都市整備部長でございますが、まちづくり担当あるいは土木担当の部長とともに、都市計画、まちづくり、建築土木、交通などを担当しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

その他、ご覧のように、部長級、課長級の職員が出席をしておりますが、配付の資料の中に資料1というものがございまして、委員の皆様のお名前の下に出席の部課長の職名、名前が書いてありますので、この資料をもちまして、今日のところはご紹介に代えさせていただきます。今後、必要なときに、ご質問にお答えしたりさせていただきますので、その折に、改めてお見知りおきをいただけますよう、お願ひいたします。ご議論を聞かせていただきまして、それぞれが担当の仕事に活かしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

部会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

最初は、部会の役割の確認とその進め方になりますか。よろしくお願ひします。

企画課長 それでは、私の方から、資料2に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料2の1番、部会の役割ということですが、改めまして、議論に先立ちまして、共通認識を図りたいと存じます。

まず、3部会でございますけれども、現在の基本構想に捉われずに、これから10年後を見据えて、記載のような観点を考慮して、ハード、ソフトの両面から、分野別の目標、それに対応した政策、取り組みの基本的な方向などをご議論いただきたいと思います。

具体的には、本日、先ほど部会長からありましたとおり、後ほどご議論の上

整理していただきますこの部会の検討テーマ、それに基づいたカテゴリーとい
いますか、分野ごとに、10年後の目標とその実現のためにどういった方向で今
後取り組んでいったらいいのか、というようなことを中心に、まずご議論を進
めていただきたいということでございます。

なお、3部会における検討につきましては、多少のオーバーラップはやむを
得ないということとしているところでございます。

そうした中で、調整部会ですけれども、記載のとおり、基本構想の理念、あ
るいは今後の区の行財政運営、協働の問題、そうした共通する事項について議
論するとともに、今申しあげました多少オーバーラップする部分も含めて、3
部会間の総合的な調整を行うということで、お願いしたいと考えています。

次に、2番の部会の進め方の案でございます。部会長等ともご相談させてい
ただいた上で、概ね次のような流れで進めていってはどうかというご提案です。

いずれにしても、本文にありますとおり、今後の部会の議論の進捗状況、進
み方によって、柔軟に部会を進めていくということが前提と考えておりますが、
まず、先ほど部会長からありましたけれども、今日はそうした役割等を共通認
識した上で、部会における検討テーマの整理をお願いしたいと存じます。

その上で、第2回目以降ですけれども、その確認されたテーマに沿って、個
別の議論を順次進めていただき、それぞれの目標、あるいは目指す方向性など
について議論を深めていただければと考えているところでございます。

そして、今後の状況にもよりますけれども、現時点では、概ね5回目あたり
で、議論のまとめに入っていただくということでいかがかと思っているところ
です。その過程では、第5回目の主な内容のところに触れてありますが、審議
会でも、幅広い区民あるいは団体の意見を参考に、さまざまな視点から検討い
ただくということで、区の方で別途、区民意見交換会、あるいは区内の各種団
体からの意見をお出しいただくということを考えています。そうしたことをま
とめた資料も参考にご提供していきたいと考えております。

このような流れで、各部会で7月上旬ごろを目途に、それぞれの部会の議論
をまとめていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上
げたいと思います。

以上でございます。

部会長 今回の説明について、何かご意見、ご発言はございますか。
よろしいでしょうか。

(なし)

部会長 それでは、部会の役割の確認と進め方については、今のご説明のような形で進めさせていただきたいと思います。

次に、部会の主な検討テーマについてということで、テーマに入る前に、本
日配付されております残りの資料の説明を、まず区側からご説明ください。

企画課長 私の方から資料3と、参考資料について、簡潔にご説明申し上げたいと存じ
ます。

まず、資料3ですが、「これまでの審議会での主な意見等の再整理」という
ことで、3月16日の第3回審議会での意見を含めて、再整理をしたものです。

第2回までの議論に追加した部分ですが、1ページ開いていただきまして、2
ページでございます。

分野別に整理をしておりますけれども、(1)まちづくり・産業・環境の部分
では、 のこれまでにお示したアンケート結果から、若い年代の方が商店街
の活性化を望んでいるということ。それと で、杉並の中で、利便性を含めて
とんがったところ、いわゆる核を作ったほうが良いのではないかというご意見。
それと、 で、東日本大震災の発生等を踏まえ、地域がいざというときに助け
合う社会の構築が必要だというようなところを追記したところです。

以上が当部会にかかる部分ですが、3ページの(2)の保健・福祉・医療では
から 、そして(3)にあります教育・子育て・文化では 、そして最後の4ペー
ジですけれども、主に調整部会の事項になるかと思いますが、行財政運営・協
働という部分では 、これらを、第3回の議論を踏まえて追記をしたところで
ございます。

私から最後に、参考資料ですが、これは他の部会の委員の方からオーダーが
ありまして、今後の審議の参考に、23区と隣接の三鷹市、武蔵野市の基本構想
のあらましを提供してもらいたいということでしたので、各部会共通の資料と
してご提供申し上げました。それぞれ、杉並区から始まって23区、それと隣接
の三鷹市、武蔵野市の基本構想の目標、政策等を一覧でわかりやすいようにま
とめました。今後の議論の参考に供していただければ幸いに存じます。

私の方からは以上です。

部会長 はい。

それでは、部会の主な検討テーマということになるわけなんです、これは資料説明というのは何かあるんですか。

企画課長 引き続き、今日ご用意した資料を、ご説明させていただく時間をいただいでよろしいでしょうか。

部会長 そういう段取りですか。では、どうぞ。

都市整備部長 それでは、本日ご配付の資料、分野別になりますけれども、簡単にご紹介をさせていただきたいと存じます。配付資料をご説明させていただきます。

その前に、全般的な区からのご説明でございますが、部会では、委員の皆様のご検討のお時間をできるだけ多くとっていただきたいので、区からの説明はなるべく短時間で簡潔にさせていただきたいと考えております。

初めに、私の方から、まちづくりの分野についてご説明いたします。

資料の確認をさせていただきますが、ちょっと順不同になるかもしれませんが、このような一枚紙で、「杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」と書かれた資料がございます。

その次に、カラーで「杉並区まちづくり基本方針」と書かれた資料。

それから、「まちづくり関係の統計資料」というのがございます。冊子になっておりますが、「すぎなみのまちの動き」という資料です。このような冊子でございます。

あと、ガイドブックの類、それから、都市計画上の地域地区図等々につきましてもお配りしてあります。こちらの資料が「すぎなみガイドマップ」です。これは広げていただきますと、ごく一般的な杉並区の地図になっております。こちら、もう一つ「杉並区地域地区図」というのがありますが、これはいわゆる用途地域、第一種住居専用地域ですとか、そういうものを色分けしたものでございまして、ちょっと専門的になりますので、こちらのガイドマップを、ごく一般的な地図をあわせて今日はお配りしております。

それから、「平成19年度杉並区みどりの実態調査報告概要版」。このような見開きの、大きく広げていただくと、A3判の大きさになります1枚のものですが、このみどりにつきましては、都市農業などを通じて、テーマであり

ます産業ですとか、また環境そのものですので、それぞれに関連の深いということで、みどりにつかましてのその実態についてまとめたものをご配付させていただいております。

簡単に、幾つか要点を絞りまして、資料のご紹介をしながら、区の現状と、私どもが課題と考えていることについてご説明させていただきたいと思います。

まず最初に、部会長とのお打ち合わせの中でも、議論の前提あるいはベースとして、まず、客観的ないろいろな指標、数値の類というご質問がございましたので、この「すぎなみのまちの動き」というのが冊子になっておりますが、一番まとまったものということになります。ごく要点だけ、ちょっとご説明させていただきます。

恐れ入りますが、6ページをお開きいただけますでしょうか。6ページの方に、一番左上ですが、夜間人口は23区中6位、昼間人口は23区中14位と、住宅都市の性格が顕著とございます。この住宅都市であることは、もう皆様ご存じのとおりですが、1枚おめくりいただきまして、8ページ、9ページの見開きの地図をご覧くださいますと、薄緑色に塗り分けられたところがいわゆる住宅用地でして、このとおり、大変住宅の比率が高い区でございます。実際、杉並区の場合には、全建物のうち住宅が約9割ということで、また、建物が建っている宅地のうち、住宅地の割合が約8割ということで、この比率は、23区中、最も高うございます。そういう意味では、この点からは、際立った住宅都市であるということが言えるかと思えます。

1枚、またおめくりいただきまして、10ページをお願いいたします。

今申し上げましたように、建物用途ですが、全建物のうち住宅用途が9割ということでございます。

それから、課題といたしまして、産業との関連のところでは、少し飛びますけれども、38ページをお開きいただけますでしょうか。

地図が下半分に出ておりますけれども、商業集積の規模を表しています。これをご覧くださいますと、主に、やはり鉄道沿線というところに商業の集積がありますけれども、その中でもやはり荻窪の商業集積が顕著ということで、後ほどご説明いたします区のまちづくりの基本方針というものの中でも、都市活性化拠点として、荻窪は杉並区全体の中でも大きな拠点、中心になるところと

考えております。

それから、44ページをお開きください。

全般的に公園緑地の状況ですけれども、44ページの上の方にありますように、農地の減少傾向ということで、都市農業あるいは潤いを与えるみどりということについては、どのように区内のみどりを維持していくか、あるいは増やしていくかということが大きな課題となっております。

1枚おめくりいただきまして、46ページ、47ページの地図をご覧くださいと思いますが、これで見えていただくように、ごく薄い緑で塗り分けられたところが公園、運動場等、茶色いところがいわゆる農地の類です。それから、濃い緑色が森林ということで、このように、大体、区の南部と北西部に残っておりますけれども、その他は、先ほど見ていただいたように、住宅用地を中心とした宅地となっているということでございます。

続きまして、50ページをお願いいたします。

50ページには、このすぐ後でご説明いたしますまちづくり基本方針の中で、杉並区をご覧くださいような14のゾーンに区分けしておりますので、この中で、それぞれまちの特性、個性というものに着目してまちづくりを進めていくという考えでございます。例えば、1ページおめくりいただきまして、14のゾーンというところですが、幾つかの囲みになっていますが、一番左上の1に上井草ゾーンというところがありますが、たまたまこれは一番最初に出ておりますので、例にとりまして、みどりと水の空地系比率が特に高い地域、あるいは建物階数混在度が低いということで、比較的低層の戸建て住宅も多いという地域、以下、14のゾーンについて、それぞれ、押しなべて住宅都市ではありませんけれども、それぞれの地域ごとにそれぞれの個性がございます。こうしたものを踏まえながら、まちづくりを考えているというところですよ。

他には、後ほど、またお目通しいただくといたしまして、こういう杉並のまちの状況を踏まえまして、先ほど資料を確認していただきました中で、「杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」という一枚紙の資料がございます。このまちづくり基本方針が、杉並区のまちづくりを進めていく上での最も上位の方針、計画ということですよ。

その中には、7つの分野別方針があり、ご覧くださいように、土地利用方針

ですとか市街地整備方針等々ございます。また、その中でも、例えば防災まちづくり方針ということでご覧いただきますと、建物の不燃化、耐震化の強化、あるいは道路自体が延焼遮断帯の役割を果たすわけですが、そういったものを進めていくということで、平成20年3月には耐震化促進計画というものを作りまして、耐震化された建物をできるだけ多くしていくという目標値を持っております。そのように、まちづくり基本方針で大きな方針を立てて、より具体的に、さまざまな計画をさらに持っているという形で進めております。

また、下の方になりますが、ゾーン別方針で、先ほどご説明したように、14のゾーンそれぞれが、押しなべて住宅街という中でも、それぞれの課題と個性がございます。北西部の方は道路状況が良好である。あるいは、高円寺は、皆様がよくご存じのとおり、木造密度の高い住宅地であるという、そういうまちの様子から、それぞれのまちの課題というのがございます。

全体として、このような分野別方針とゾーン別方針を持っておりますけれども、次の資料で、カラーで8ページ立ての、「まちづくり基本方針」と書かれた資料がございます。実は、このまちづくり基本方針は平成14年に改定しております。また、見直し時期を迎えております。この部会も含めて、審議会でのいろんなご議論をいただいて、基本構想が最終的になった暁には、それを踏まえて、この「まちづくり基本方針」を改定させていただきたいと考えておりますが、今日のところは、これが見本です。平成14年に作ったときのご紹介の広報の縮刷版でございます。表紙から2枚おめくりいただきますと、先ほど申し上げた14ゾーンの区分について出ています。詳しくは、後ほどどこかでご説明の機会があるかもしれませんけれども、今日のところは、こういうゾーン別に分けた、それぞれの個性を生かした、課題に応じたまちづくりを進めているということで、ご案内をさせていただきます。

それから、もう一枚おめくりいただきますと、七つのテーマごとに分野別方針というものを持っております。こういうもので進めているということで、ご承知おきをいただければと存じます。

今見ていただきましたように、杉並区の場合には、住宅都市という基本的な性格はありますけれども、鉄道沿線それから幹線道路の沿道を中心に商業集積があり、利用度の高いところがあるわけで、それが調和して、杉並区の中での

快適な区民の生活を形づくっていると考えております。そこで、先ほどテーマの中にもありましたけれども、これだけ住宅比率が高い中で、良好な住環境を今後とも維持・向上させていくということが基本中の基本です。ただ、例えば今回の東日本大震災に見るように、やはり物資を輸送するにも道路の問題がございます。それから、オープンスペースをある程度持っていませんと、動きがとれないというようなこともございます。そういうことから、道路、公園を始めとするいわゆる都市計画にかかるような都市施設、それをどのように今後作って、より利便性の部分でも高めていくかということが一つの課題であると考えております。

それから、公園、緑地のところで見ていただきましたように、杉並区の場合、市街地化が早かった関係もありまして、建て詰まっておりますので、少しずつでも、オープンスペースを確保していくという課題もございます。同時に、住宅街は良好な環境を維持するとともに、鉄道沿線ですとかそういうところの商業集積等々、都市機能が集積しているところを、いかに利便性を高くして、良好な住宅街と相まって快適な暮らしを形作っていくかということが課題であるというふうに思っております。

また、みどりの水辺という観点からは、先ほど地図で見ていただいたとおりなんですが、今後どのようにみどりを残していくかということも大きな課題でして、これは繰り返しになりますが、都市農業あるいは環境とも強く関係するところでございます。

それから、耐震化あるいは不燃化等々を進めております。区内では、約7割超の建築物が耐震化されています。今回、東日本大震災という未曾有の災害が起きて、たくさんの方々が被災をされ、避難をされているということで、杉並区でも住宅をご提供すべく用意をしておりますが、防災力の向上ということも大きなテーマと思っております。雑駁な話で恐縮ですが、また資料をご覧いただきながら、今申し上げたような課題につきまして、ご論議いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

まちづくりについては以上でございます。

続いて、産業分野で、区民生活部長の方からご説明をさせていただきます。

区民生活部長 それでは、私の方から、簡単に説明をしたいと思っております。

まず、最初に「杉並区産業振興計画」という資料があるかと思うんですが、これから説明をさせていただきます。

これは全くの抜粋でございますが、正式なものではありませんが、「杉並区産業振興計画」ということで平成15年に作りまして、前期が平成15年から18年、それから後期が平成19年から22年という計画期間のもとに振興計画というものを作ってまいりました。18年でちょうど前期が切れますので、19年の7月に前期計画の実績と評価というのを行いました。これを受けて、20年に、いろんな方々のお知恵も借りながら、産業振興計画の見直しということで、作業を進めてまいりました。

現在のところ、この産業振興計画の見直しについては、オーソライズされないうまにまに残っています。それはなぜかといいますと、急激な経済状況の変化の中で、産業振興計画の見直しをして、それをそのまま進めていくということが果たしてどうなのかという議論がございまして、そのまま塩漬けになっている状況がございました。その塩漬けになっていた中身のところで、1枚目を見ていただきますと、そのときにどういう問題意識を持っていたかという中で、今後の主な課題と入っておりますけれども、こういった事柄をも含めて問題意識を持っていたということと、それから、今改めて進めていかなきゃいけない部分というのを書き込んでありますが、1枚めくっていただきますと、暮らしを育む商店街の活性化ということで書いてあります。来街者をどう増加させていくか、商店街の活性化にそれをどう結びつけるか、それから、個店の収入増加に本当になっていくのかと。こういった流れの中で、循環というものを創っていく必要があるだろうと。こういった政策、施策そのものを基本としながら考えていかないといけないのではないかというような問題意識を持っております。

実際に、座・高円寺ができたときに、高円寺の商店会の人たちそれから町会の人たちが、高円寺自体をどう盛り上げていくかと、連絡会を立ち上げられまして、そこが中心になっていろいろな動きが活発化してきました。どういう結果が見られたかという、もともと高円寺は若い人たちが多かったわけですが、それらに輪をかけて、さまざまなイベント等が、地域を軸にして進められることによって、より若い人たちの参加が増えてきています。この報告書はまだきちんとできていないんですけれども、座・高円寺ができて、高円寺のまちがど

のように変わっていったかという調査も行いましたので、それらについても後ほど資料としてお配りしたいと思っています。多分、それが、今後の商店街の活性化を、地域ぐるみでどう進めていくかというヒントになるかなというふうには私もは思っておりますので、活用していきたいと思っています。

あとは、いろいろ書いてありますけれども、非常に大きな話でいきますと、土地の運用をどうしていくかということがやはり大きな課題でございまして、農地の位置づけというのをもう少し考え直していく必要があるんじゃないかというような問題意識を持っています。

それから、その次に、区内産業統計資料というのがございますが、数字がいろいろ出ておりますけれども、一言で言いますと、杉並区の産業の特徴というのは、一つは小規模事業所が非常に多いというのが大きな特徴です。当然それに伴って、従業員数も少ないというのが状況です。平成13年から18年となっておりますが、この後なぜないんだろうということもありますが、この東京都の総務局での調査というのは18年で終了していますので、その資料で申し訳ありませんが、比較するためにはこの資料が一番かなということで、これをお出しいたしました。これを見ていきますと、杉並区の中で、13年以降いわゆる増加してきた事業所というのは、情報通信業や医療・福祉、それから教育については増加をしてきております。特に激しく動いているのが医療・福祉ということで、大きくこの部分については変化があるかなというように考えております。逆に、減になっているところですが、卸・小売といった事業所が非常に少なくなってきたという状況があります。こういった状況の中で、どう今後の産業施策を考えていくかということが必要になっているんだと思っています。

それから、最後ですが、「杉並区商業・工業・農業等実態調査報告書」というのがあります。ダイジェスト版ということで、平成18年11月から平成19年3月にかけて行ったものですが、この中の特徴を簡単に申し上げますと、事業の将来見通しというようなことがこの中に入っております、例えばですけれども、この19年の段階では、商店だけでいきますと、全体の8割弱というのが、将来は暗いあるいはやや不安というような見通しを持っています。それから、こういったことが飲食料品、そこから小売での傾向が増大しているということですが、これは先ほどの事業所統計などからも見てとれるかなと思っています。

製造業についても、やはり同じく、全体の74%が暗いとかあるいはやや不安ということになっております。逆に、飲食料品それから機械金属の関係では、成長の見込みの割合が2割を超えているということで、割と希望をこの時点では持っていたということなどが出ています。

農家の関係では、農業継続意向ということで、大半が継続意向を持っているわけですが、積極派は16%と非常に少ないです。これらについては、税制の問題ですとか収益性がやっぱりネックになっているということです。

こういったことなどが当時の調査報告書の中で言われておりますが、やっぱりこうした傾向は今も引き続いているかなと。特に、今回の震災の関係、その前のマネーの暴落とか、いろいろありましたので、そういったところでの不安感、それから消費の低迷化が出ているかなというように感じています。

私からは、簡単ですけど以上です。

都市整備部長 それでは、続きまして、環境の分野で原部長の方からご説明差し上げます。

環境清掃部長 はい。

環境分野ですが、今お手元にお配りしたものが、カラーコピーの3枚のA4の資料の他、「杉並区環境基本計画」、これは抜粋です。そして「杉並区環境白書」、これも同様に抜粋でございます。そして、同白書の資料編、これはそのまま生のデータということで、参考までにお配りしております。

簡単に、これまでの環境政策と今後の課題、論点、視点をどのように考えているかについてお話をさせていただければと思います。

杉並区における環境政策につきましては、このカラーコピーの1枚目に書いておきましたけども、四つの柱を中心とした基本構想を、これまで持ってきたわけですが、その中で、水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろうと、こういう柱のもとに、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちということを旗印にしながら、具体的な施策の取り組みに当たっては、環境の基本計画というものを策定して取り組んでまいりました。

この計画の中身でございますが、持続的な発展あるいは健康と生活環境、自然環境あるいは快適なまちなみ、そして区民、事業者の方々との協働といった五つの柱を中心にして、それぞれ基本的な施策に取り組んできたわけです。

主な成果指標、そこに四つ書いております。さまざまな具体的な活動指標があるわけですが、その代表的というか象徴的なものを一つ書いておきましたが、自然エネルギーの普及率、あるいは区民一人1日あたりの排出ごみ量、特に杉並区の場合には、これまでレジ袋についての取り組みといったものを環境政策の一つの目玉というような位置づけをしまして、いち早く条例を制定し、取り組んできたというような経過もあるものですから、レジ袋の有料化あるいはマイバッグ持参率というようなことも指標の中に入れてきて、取り組んできたものでございます。

その結果、今後の10年を見通していく中で、そこに記載しておりますけれども、環境政策そのものが、どのようにその地域社会の中で、まちの防災力を高めていけるのかということが1点。そしてまた、住宅都市杉並という、この地域特性を踏まえて、どういうソフト面からのアプローチ、政策を講じていくのがいいのかを考えております。

そうしたことを考えながら、今後の将来に向けて、環境都市といったもののイメージ、どのような杉並を創っていくべきなのかということをご議論いただけると幸いですと考えております。

参考でございますけれども、1枚めくっていただきますと、1ページに出てまいります。これまでの10年間の取り組みの中で、幾つかの事象、これがどのように変化あるいは推移してきたのかといったことを、代表的なものを幾つか取り上げて、資料としてご配付させていただきました。

この1ページ目の上段ですけれども、いわゆる大気質、大気汚染の問題です。これについては、象徴的な要素として、二酸化窒素、あるいは、S P Mと書いてありますが浮遊状の粒子物質、これについて測定ポイントの10年間の推移というものを、大まかな傾向で示しております。この10年間では、この大気質については、光化学スモッグの発令件数等を含めて、概ね右肩下がりと言っているのではないかと。その環境基準、四角に掲げてございますが、これをもちろんクリアしているところでございます。

そして、下段の方には、河川の問題で、水質の生物化学的な酸素要求量といったもの、これが高ければ高いほど汚濁が進んでいるということでございますが、区内にある3河川、それぞれ10年間の比較として、概ね良好な値を保って

いると言えます。

次の2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

これまでの環境政策の取り組みとして、杉並区では自然エネルギーの普及に取り組んでまいりました。全体から見ればごくわずかではございますが、この平成15年度以降、23年度までを概ねグラフにしております。

参考までに、この太陽光発電の設置率は、当然のことながら日照時間の長い九州地方の県がトップを占めるわけですが、概ね東京近県あたりでは2%前後ということで、区としても、少なくとも、まず最低限そのレベルに持っていくべきだということを考えております。概ね現在は、23年度、予算ベースですけども、すべて消化できれば1.5%程度まで到達するだろうと。ただし、これはあくまでも助成件数と区内の戸建て件数との割合で考えておりますので、実態はもう少し高目ということが言えるかと思えます。

下段の方ですが、先ほど申し上げましたレジ袋の取組がございまして、平成20年度に条例制定をしてまいりました。その後、20、21年度と具体的な成果、数値が上がっておりますけども、いずれにしても、有料化あるいはキャッシュバック、ポイント制と、順次マイバッグ持参率が下がっているわけですが、経済的な誘因効果の高い取り組み、あるいは経済的な負担がかかると、あるいは経済的な利益を得られるといったものに応じて、レジ袋の削減、結果としてマイバッグの持参率が、それぞれのような分布になっていると。結果として、条例の対象となっている事業所数、現在220から230前後ということですけども、ほとんど横ばいというか、実際には数字上は微増ということになりますが、基本的にコンビニの問題が非常に大きな課題として、今現在のしかかっているという状況でございます。

次に、3ページ目、その隣でございますが、廃棄物の問題でございます。環境政策の中で大きなウエートを占めてきますのが家庭ごみの問題でして、とりわけ23区では、平成12年、2000年に東京都から清掃事業の移管を受けました。その平成12年度から21年度までの10年間の数値をグラフ化しておりますが、この10年間で、一人当たりの家庭ごみの排出量というのは、概ね25%程度削減できてきたということが言えようかと思えます。参考までに、その下に四角でくくっておりますが、人口は21年は12年と比べて5%ほど増加しておりますが、

ごみ量は、着実に順調に、一定程度削減が進んできているという状況でございます。

その大きな要因として、いかに家庭ごみの中から資源を回収していくかと、そのためのリサイクル率をどう上げていくかということが下段のグラフで、これについても、資源量微増、そしてまた、実際のリサイクル率も緩やかではありますが、右肩上がりを示しているという状況でございます。

最後のページになります。カラーのグラフですが、杉並区におきますCO₂の排出状況をグラフ化しております。

CO₂の削減については、平成2年度を100として、20年度、直近の数値、把握できている数値ですが、15.7%ほど増となっております。計画としては、2%削減ということでこれまで取り組んできておりますが、なかなかこれについては、国同様、非常に厳しい状況で、ましてや、今後の震災後の状況を考えれば、CO₂の出てくる余地というのは、果たしてどれほどなのかということ です。

とりわけCO₂の排出状況の推移については、運輸部門が比較的右肩下がりになりながら、いわゆる民生部門であります業務、これは事業所ですね。そして家庭が、どちらかといえば、少し上下を繰り返しておりますが、必ずしも減らない、むしろ、大まかに言えば増えている傾向にあります。全体の世帯数の増ということ、あるいは店舗数の増と、中小を中心としたそうした増加状況というものが、この背景にあるのではないかと考えております。また、運輸部門の減については、先ほどの大気質の問題もそうですが、これまで東京都が取り組んできましたディーゼルの排ガス規制も大きく寄与しているのではないかと考えているところでございます。

雑駁ですが、これまでの取り組みの成果というか、結果として、一定の数値あるいは傾向として表れていると私どもは考えております。今後、先ほど申し上げたような課題、論点を中心に、環境都市について、委員の先生方にそれぞれご議論いただければと考えているところでございます。

簡単ですが、私の方からは以上です。

都市整備部長 続きまして、これまでのご説明にありましたように、まちづくりの中には、耐震化あるいは不燃化という課題もありますし、また、今、環境の中でも

防災力を高める環境施策というお話がありました。東日本大震災のことを考えても、この部会の中で、やはり防災あるいは防犯ということにつきましては、ご論議をぜひお願いしたいと考えておりますので、引き続きまして、危機管理室長の井口から、今日ご配付の資料である「安全・安心のまちづくりについて」をもとに、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

危機管理室長 それでは、私の方から安全・安心のまちづくりにつきまして、ご説明をさせていただきます。1枚の資料の「安全・安心のまちづくりについて」というところをご覧くださいと思います。

はじめに防災ですけれども、防災につきましては、本区では、大きくは震災対策と風水害対策に分かれます。この防災対策につきましては、地域防災計画というものを策定し、これは自治体ごとに定めて進めるということになっております。これは災害対策基本法において、国が定める防災基本計画、それから都道府県が定める地域防災計画というものを受けまして、これとの整合を図るように、市町村が地域防災計画を作るということになっているためでございます。

そういう中にありまして、本区では、地域防災計画は、この間にも適宜見直しをしてきているところですが、特に震災では、平成7年の阪神・淡路大震災、風水害では本区で大きな被災を受けました平成17年9月の集中豪雨を踏まえまして、必要な見直しを行ってきているところでございます。

個別の説明ですけれども、震災対策につきましては、これは東京都が平成18年に公表いたしました首都直下型地震による東京の被害想定というものが示されております。これに基づく前提条件、それから本区の被害想定というものを基にいたしまして、地域防災計画を考えているところでございます。具体的には、区内ほぼ全域で震度6弱を観測したということを前提に、それによる被害を想定し、被害を可能な限り抑制するための減災目標というものを設定いたしまして、それに向けた対策というものを計画しているところでございます。

震災対策から見ました本区の特徴といたしましては、比較的狭い幅員の道路に木造の住宅が密集している地域が多くあるということが挙げられます。ここでの住宅の倒壊や火災、それに伴う人的被害が起きることを想定しております。そういう中で、震災予防といたしまして、建物の耐震改修の促進、あるいは防

災まちづくり等々を計画いたしまして、また、発災時の取り組みといたしまして、行政による取り組み、さらには区民による取り組み、それぞれ何をやるかということを決めているところでございます。

裏面の方に主な指標というものを載せております。

建物の不燃化率につきましては、記載のとおり、23区平均に比べて低いという状況でございます。また、建物の耐震化率につきましては、現状は、それぞれ区立施設、区内建築物につきましては、記載のとおりです。

今後の課題ですけれども、やはり3月11日の東日本大震災、これを踏まえまして防災計画の検証と見直しということでして、こちらにつきましては、石原都知事が選挙後の会見でも、この防災計画を東京都としても見直すということをおっしゃられておりますので、こうした動向も見ながら、区としても考えてまいりたいと思っております。

次に、風水害対策でございますけれども、こちらは本区の場合、基本的には水害対策ということをお考えしております。現在は時間55ミリ対応を目標に、主に都の事業となりますが、河川や下水道の整備を進めているところでございます。この間、環七地下調節池をはじめとするインフラ整備がされてきておりますので、河川から水があふれるということは大分なくなってきております。しかしながら、この課題の方でも書かせていただきましたが、近年は時間100ミリを超えるゲリラ豪雨というのがあります。昨年も時間110ミリを超えるゲリラ豪雨というのがありまして、これは杉並の方には雨雲は通らなかったんですけれども、練馬、板橋、北区といったところを通過して、石神井川で大きな被害が出たということがありました。こういったゲリラ豪雨については、現状において、先ほど申し上げたとおり、55ミリが対応目標という中で、100ミリを超えますので、現状、対応は非常に難しく、大きな課題になっているところでございます。

最後に防犯ですけれども、この分野については、この間、基本的には警察の守備範囲というところでしたけれども、まちは住民自らが守るということとか、あるいは安全・安心の確保が基礎自治体の基本的な役割ということであることから、近年では多くの自治体が手がけているところでございます。

本区では、平成14年当時、区内の犯罪件数が23区中ワースト2位であったこ

とから、区独自に警察OBを雇用してパトロール活動を行ったり、あるいは区民による防犯自主団体の立ち上げなどを勧奨いたしまして、改善に取り組んできたというところでは、そうした成果もございまして、現在の治安状況というのは、大きく改善されているところですが、最近においては、振り込め詐欺をはじめとする高齢者を巻き込んだ犯罪が後を絶たず、このことが大きな課題となってきているところがございます。

以上、「安全・安心のまちづくりについて」、ご説明させていただきました。この資料の下に、現在の「杉並区地域防災計画概要版」を添付しておりますので、こちらもお時間等ありましたら、ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

都市整備部長 短時間と言いながら少しお時間いただきましたが、初回ということで、少しまとまったご説明をお許しをいただきまして、ご説明は以上でございます。

部会長 はい。ありがとうございました。

非常に、要点ですけど、第1部会にかかわる行政計画とか、今までやってこられた施策とか、あるいはまた、関連する重要なデータをご披露していただいたんですが、ここでご説明あった内容等について、特に、ご発言、ご質問、ご意見ございますでしょうか。その後に検討テーマを絞るような議論がありますので、それとは別に、ちょっとお感じになったようなことがあれば。

皮切りと言っては変ですけど、ちょっと私から幾つか。

一つは、まちづくり基本方針なんかそうなんですが、14ゾーンというのが、それぞれ固有名詞がついていて、そして、我々が、例えば下井草だとか西荻といえば描く心理的ゾーンとデータ管理しているゾーンとは、大分ずれているわけですね。これはそれではないんですが。今回、審議会の議論でも、それぞれの場所の特徴みたいなものを特化していきたいときに、この14ゾーンの区域というのは、それと必ずしも一致しないので。例えば高円寺といえば、これは大体どういう範囲でしょうか。境界は1本の線じゃないと思うんですね、心理的なものですから。西荻といえば、大体どういう具合とかがあって、便利だなというのが私の印象です。

それから、これは非常に重要なんですが、データの的には、過去に、戦前と戦後、二つぐらいの時期で、どれだけみどりが消えていったかがわかるような資

料が、多分あるのかもしれませんが。それから、その中で、施設緑地がありますよね、公園とか大規模緑地とか。最近では、桃井三丁目の日産の跡の防災公園とかですね。ああいうのは非常に安定的な緑地なんですけど、いわゆる民地の中の緑地というのは、ほとんど上井草ぐらいしかないような感じがします。これからもみどりが重要だということは変わらないと思うんですけど、現実はなかなか、その趨勢には掉差していけないわけで、警告の意味も含めて、みどりがどれだけ改廃してきたか、特にどこからみどりが消えていくとか、そういうデータも多少わかるかもしれません。

都市整備部長 かしこまりました。

部会長 あと、座・高円寺というのは非常に話題の施設なんですけど、ちょっと、私余り詳しくないんですけど、あれはホールですか、劇場ですか。

区民生活部長 劇場です。

部会長 あれによって、先ほど高円寺が変わったとおっしゃっていたんですが、皆さんご存じなのかもしれませんが、説明して下さい。

委員 じゃあ、高円寺に在住しており、商店街の会長をやっている私から。

座・高円寺ができて変わったということは、先ほど佐藤部長から簡単にご説明がありました。座・高円寺という劇場、これは杉並区が建てた劇場で、運営は、劇場創造ネットワークという指定管理者がやっています。指定管理者の考え方として、その劇場ができたことによって、劇場はその建物の中でやる劇だけでなく、人の交流を、その地域に広げるといふのがあられるわけですね。その劇場と一緒に、商店街のまちや人がいろいろな催し物をして、人のつながりを創っていくという基本的な考え方がありまして、今までその劇場ができるまでは、そういう発想はなかなかなかったんですが、我々商店街の者としても、劇場側からの呼びかけに応じまして、ちょうど3年前、劇場がオープンするのに合わせて、じゃあ、まちと劇場と一緒に催し物をやろうということで、高円寺びっくり大道芸という、地元高円寺南北の10商店街を会場にするイベントを始めました。それによって、商店街はもとより、地域の方々、ボランティア、それから女子美術大学の協力も得まして、イベントを催したわけですが、それを機会に、他の催し物も、今年2月にやりました。高円寺演芸祭という、いわゆる寄席みたいなことを、商店街の中でやったんです。そういうことが、

もともと高円寺にいる若い人や何かを結びつけて、非常にまちの活性化にもなりましたし、人との交流、つながりも深まって、よそから来る方も、高円寺の魅力がまた増えた、地域の人たちも新たな活動ができたということで、大変我々も、今後も期待しているんです。

実は、今回の震災で、この大道芸、5月の連休にやるんですが、実施するか、自粛するかということで大変悩みました。悩んだ末、いろんな方にご相談して、やはりこういう時期であるからこそ元気を出してやった方がいいということで、杉並区の方にもご協力いただきまして、4月30日と5月1日の2日間に実施します。ただし、こういう震災の後ですので、あまり派手でなくて、東日本震災の復興支援という義援金の募金活動をしたりという形でやることで予定しております。そういうことも、一つ、地元の結束の力になったということですね。

部会長 杉並でそういうことが行われていたというのは、本当に初めて知ったんですけど。皆さんご承知のように、今、若い人に人気のまちというのは、吉祥寺が1番で、2番目が下北沢なんですよね。下北沢が若者の人気になったというのは、あそこに本多劇場という、ちっちゃな劇場ですけどね、だけどあれがはしりなんです。だから、今、芸術とか劇場とかが若い人たちに物すごくアピールするようで、若い人が集まれば商業も活性化するチャンネルがまたできてくるんです。座・高円寺でそういう経験をされているのなら、これはぜひ活用した方がいいと思う。

委員 そうですね。

部会長 下北沢について、私もちょっと機会があって、いろいろ調べたりもしているんです。やっぱりベースになる何か、下北沢の場合には、非常に高級な住宅地、そんなに超高級じゃないんですけど、しっかりした安定した健全な住宅地が周りにあるということがベースにあるような気がするんですね。

例えば明大前というのは、そうっていないんですよ。明大前でも、劇場が入ったら、場合によると可能性はあったのかもしれないですけどね。

それじゃ、時間もありますので、今日のところは、第1部会に関わる、区がどんなことをやっているかということの説明をお聞きして、それで、この部会でもいろんなテーマがあるんですけども、限られた回数で議論を進めていくために、ある程度テーマを絞って、順番に、効率化を図っていったらどうかとい

うことで、資料4に事務局で案をまとめていただいています。この話を聞いていただいて、それで、これでよしとするか、いや、もうちょっとこういうテーマを立てた方がいいんじゃないかとか、そういうご議論を、お願いしたいと思えます。

じゃあ、説明をお願いできますか。

企画課長 はい。

資料4で、主な検討テーマの案をご用意しております。先ほど、それぞれ、各部長、室長の方からこれまでの資料等に基づきまして、課題認識もお示しながらご説明を申し上げましたけれども、そういったことをベースに、たたき台としてまとめたのがこの資料です。確認、整理をいただければ幸いに存じます。

それでは、主な検討テーマの案を読み上げます。

一つ目。良好な住環境と安全・快適で利便性の高い都市機能が調和した重要な都市施設の整備のあるべき姿。

二つ目。基幹となる道路や公園・緑地などの社会資本整備のあり方。

三つ目。駅周辺における都市機能の更なる集積や賑わいの向上と地域特性を踏まえた個性あふれるまちづくり。

四つ目。快適な環境都市・杉並のあるべき姿。

五つ目。住宅都市・杉並の防災力の向上。

六つ目。杉並らしい産業と経済活性化のあり方。

以上です。

部会長 はい。それぞれ、キーワードが埋め込まれていまして、下の方からいけば、産業とか経済活性化、それから、その上は防災力、それから環境、それから都市機能の集積とか賑わいですね。それから、道路・公園・緑地などの社会資本整備、それと一番最初の重要な都市施設。何か似ているような気もしますが、以上がテーマの絞った案です。あとは、少し、皆さんいかがでしょうか、ご自由にどうぞ。

副部会長 すみません。今挙げていただいているテーマは、各部の部長さんからご説明いただいて、それぞれの部で課題として認識されていることをまとめると、こういったテーマ立てになるという理解でよろしいのでしょうか。

企画課長 これは、先ほどご説明申し上げましたように、たたき台として、お示した
ということです。

副部会長 例えば、先ほど環境政策のところでご説明があって、それを受けて今後の課
題、論点として二つの柱を出していただいておりますけれども、時代の変化に
応じて、やはり環境政策、環境都市のあり方も考えていくべきだというのはそ
のとおりだと思いますが、むしろ今までやってきたことと、その成果や課題を
踏まえて出てきたテーマというのは、二つのうちの2番目の方で、1番目の防災
力を高める環境政策、これがどういうことをイメージすればいいのか、ちょっ
とわかりにくいと思うんですけれども。

防災力というのは、この3.11の東日本大震災をきっかけにして、やはりそこ
のところは重点的にやっていかなければいけないという認識が新たに持たれた。
これは、別に杉並に限らず、どこの自治体も、防災もしくは災害対応といいま
すか、災害対策のところは改めて見直そうという機運が全国的に高まっていて、
これは外せない、むしろ分野横断的な重要なテーマとして出てくるもので、そ
れに環境政策を無理やりくっつけているみたいな気がしないでもないんですね。
防災は防災で一つ、当然立てて議論すべきことだと思いますけれども、またそ
れぞれの政策分野で、今までの中でやられてきた蓄積を踏まえて、もう少し課
題というのがきちんと整理できるんじゃないか。それがちょっと、できている
かなというと、今日のご説明では十分に理解できなかったんですよね。時間が
短いというのもあるかもしれませんが。割と一般的なテーマ、課題が整
理されているに留まってしまっているなというところなんです。そこにいかに杉並
らしさをくっつけていけばいいのかというのは、これは議論していくというこ
とになるのかもしれませんが。

感想ですけれども、そんなイメージを持ちました。

部会長 先生の方で何かございますか。よろしいですか。

副部会長 いや、特にございません。

まず、平成13年4月に「杉並区21世紀ビジョン」が発足したわけですよ。
それから10年間経ちました。10年間経って、先ほど3部長及び危機管理室長か
らのご説明にありましたように、それを今、第1部会のテーマに限定して捉え
ると、まさに私たちは今、まちづくり・産業・環境という、この三つの内容に

基づいた、時系列的な10年間の区の行政の歩みを、実態を踏まえて確認することができました。

そこで、この10年前に作られた21世紀杉並ビジョンも、今後継続していくものは当然あるはずでしょうし、10年間のそのさまざまな環境変化等々を含めて、新たに策定しなければならないものもあるわけでしょう。その継続性と新たなものの、その中身を今大まかに捉えると、ここに表された7点でしょうか、7点の検討テーマが第1部会の検討テーマとして提示された。私は、大まかには今言った時系列的な10年の歩みを含めてなんです、このテーマでよろしいんではないでしょうかという印象を持ちました。

ただし、さらに今、もう一人の副部長がおっしゃったような、このテーマ自体の修正すべき点があるならば、そこは修正し、さらに新たに付加する部分があるならば、それをこの第1部会としては付加していくという作業が残るのでしょうが、大まかには私は理解ができました。

部会長 はい。ありがとうございます。

どうぞ、他の方、お気づきの点、何でもご自由です。

副部長 すみません。一つ、いいですか。防災のことを考えたときに、やはり今回も杉並区が従来から南相馬市と締結してきた協定に基づいて、むしろ東京直下型地震があったときに杉並が助けてもらうつもりで締結していたのが、逆に助けることになりましたなんていうお話を前に伺いましたが、いずれにしても、自治体間のそういった連携が、非常に、今回機能しているわけですね。その協定がそもそも目指していたことが、今その機能が発揮されているわけですが、そういう意味では、防災を考えたときには、特にそういった自治体間連携もしくは主体間連携というんですか、そういったことが非常に重要な要素として挙がってくると思うんですけれども、このテーマ案ですと、それが見えてこないんですね。そういう地域間連携とか、自治体間連携の要素というのは、これは防災だけでは本当はないんですけれども、でも、特にそれを考えたときに重要だと思いますので、それはどういうふうに取り上げていったらいいのかなというのが、今、ふと湧いてきた疑問です。

部会長 何か、他の部会で具体的にどうするのかということですか。

副部長 どこの部会でどうするかということですね。他の部会との関係もあるかと思

いますけど。

企画課長 はい。そういった意味では、当部会は、幅広く、防災というところについてはご議論していただいてよろしいかなというふうに思っています。実は、本日の午後、保健・福祉・医療を所掌する第2部会が開かれましたが、やはりこの震災に絡んで、災害時要援護者についての議論がありました。必要な3部会間の調整は、今後の調整部会で行いたいと思っていますので、第1部会として必要な議論をお願いしたいと思っております。

部会長 はい。よろしいですか。

この、テーマを絞るというのも何か変なんですけど、要するに、今日を除いてこれから4回ですか、最終まとめを含めてですね。だから、そのときに、今日はこれとこれをやりますとか、そういうふうに行くのか、あるいはもっと別のようになるのか、これはちょっと考える余地がまだあります。

ただ、委員がおっしゃった10年前の「杉並区21世紀ビジョン」ですね。こういうアウトプットを我々も出すもんだとすれば、これで10年間やってきたわけなんですけど、これから10年、杉並をもっとこういうまちに変えたいと、そういうことを盛り込むために議論しなければいけないんですよ。そのためには、どういうまちにしたいのかということが一番のポイントなんだけど、それを毎回やっているとなんかめぐるようになるかもしれないので、やっぱりいろんな角度があるので、少し切り分けてやった方が効率がいいんじゃないか。防災の話も環境の話も、それから賑わいの話もいろいろあるわけなんですけどね。それぞれが絡んでくるんですけど、一応分けてみて討議して、最終的には起草委員がまとめるわけですよ。

それで、例えば、杉並は50万都市だから、大きなへそを考えようねと言ったときに、客観的に考えても荻窪が一番いいわけで、じゃあ、荻窪でそういうことができるんだろうかということを少し勉強しながらやらないと、荻窪をそうしようなんてビジョンに書いても、10年経っても何もできなかつたら、結局非常に残念な結果ですよ。だから、そういう類の話がいろいろあるような気がするんですけど、それは作業的なことを専門調査員にもお願いするのもいいんですけど、その時は効率良くやってもらって、これは行けそうだというんであれば、もう堂々と書けるし、どうも難しいなというんだったら、ぼけちゃう

んですね。

委員 　　です。部長さんからのまちづくり・産業・環境と、大きな大きなテーマを三つ、この柱の話はご説明いただいたとおりでございます。

それと、この検討テーマ、七つほど、ここに資料4ということで書いております。一つ一つ大きなテーマで、具体的なテーマであります。が、しかし、じゃあ、このテーマは具体的にどういうことをやったらいいのかなと。例えば、杉並区を14のゾーンに分けた、きれいなグラフがありますね。これは、おのおの今までの杉並区の歴史をずっとひもといて調べて、今現在こんな形でまちづくりができ上がっていますよというものがここにあるもんだと考えますと、この大きな杉並区の全域で、例えば14ゾーンに分けたということを、一つ具体的な形で考えるにはいいと思います。ただ、問題は、こういった大きな七つのテーマを、それじゃ、この部会ではどうやって具体的なものと結びつけていくのかなと。これがこれからのテーマですよ。

今、部会長がおっしゃいましたが、ちょうど杉並区の中央を走る中央線に四つの駅がありますけれども、例えば荻窪駅はどうするのというようなことを具体的に、この七つのテーマに当てはめると、都市計画道路はどうなっているのと、鉄道の連続の立体交差はどうなっているのということ。これ、荻窪駅に当てはめたら、物すごく大きな大きなテーマですよ。5年、10年かかる大テーマです。

それから、このゾーンの中に、例えば今、荻窪がテーマに出たもので、ちょっと荻窪北ゾーンという、上の真ん中にありますけれども、例えば荻窪北ゾーンの中で三つほど書いてありますけれども、真ん中で南部中央線沿いの防災まちづくり。これはどこのブロックでも、ゾーンでも、同じだと思います。どんなことにしていっていいのかな。これは全ゾーン共通です。特に3.11のことを考えますれば、これはどこの地域でも当たり前。杉並区だけではありません。

それから、3番目、例えばですが、環八・青梅街道沿いなどの沿道型土地利用。これはどういうことを言うのか、どういうふうにするべきものを検討していくのか、今までどういう形でやっているのかと、こういうことなんです。やれ、青梅街道は都道だよ、国道だよ、環八は都道だよ、国道だよ、いろいろ議論があるんですね。車の走るところは国道で、そこに歩道があるんですが、こ

の歩道は東京都道なんだけれども、その歩道の道路管理者は杉並区だよと。私らは青梅街道なんですけど、警察さんとも区役所さんとも折衝したことがあるんですね。大変面倒なんです。青梅街道とか甲州街道と言えば、大変な国道だと思っただけなんですけれども、ただ、土地管理者が、都だ、区だとやって、キャッチボールをやっています。

それから、例えば、こう書いてありましても、水がつくんです。何も、四、五年前の善福寺川沿いが水がつかました。大変、水がつかましたよ。町会、私らもやられました、みんな被害者が出ていますけれども。環八、環八と、これ、簡単に書いてありますけど、大雨が降ってごらんない。中央線JRの下の環八はアンダースローでもっているんですが、あそこは水がついちゃいますよ、三、四十分、小1時間したら、もうトラックも走れませんか。非常に細かなところに問題点は相当あるんです。

それから、国道といっても、防災まちづくり、それはいいですよ。樹木の問題を考えましても、道路を歩いてごらんない、歩道。ぼこぼこぼこぼこするんですよ。つまりくんですよ。

ですから、大きな問題はまちづくりの本当の大きなテーマでございますので、この七つの大きなもので、例えば、阿佐ヶ谷駅はどうだ、永福町駅はどうだ、荻窪駅はどうだ、上井草駅はどうだという、何かこれ、具体性を持った形の検討に持っていければ、やがて杉並区内の大事な予算を投じてでもまちづくりにしていかなきゃならないと。

今回、この基本構想の区長あいさつの言葉にもメッセージがございましたけども、やはり杉並区の中央の荻窪駅を何とか改良せにゃいかなんというメッセージもございました。ちょうどそのことにも関係して、杉並区はもう、みんな重点項目ばかりですから。この七つのテーマを具体的に、どの駅で、あるいはどの場所で、こういった共通テーマを持ちながら、各駅前の開発をしていったらいいのかなという考えを持っております。

以上です。

委員 公募の と申します。今のご意見を聞きまして、過去の全体会議の中でも申し上げてきたんですが、どう言いますか、基本的には、この杉並区の人口問題、高齢化問題、それに対してどのようにしていこうかということで、私とし

ては、若い世代の流入、これを図ることが対策の一つだと思って意見してきました。

その中で、やはり私は、駅を中心とした杉並区全体の活性化が必要だろうと。これによって、外から入ってくる人たちに魅力を与えると。特に中央線、杉並区を考えますときに、荻窪というのはやはり中心になるまちだろうと思います。私も何度も訪れますが、やはり地域というのは、もう少し活性化していかなくちゃいけないんじゃないかなという気もしておりますので、やはり具体的に、主要テーマで大方は網羅されているんですが、ある意味で、そういう重点項目というのも考える必要があるんじゃないかなという気持ちであります。

あと一つは、この間の地震のときに、私は成田西に住んでいるんですが、たまたま家内が渋谷から阿佐ヶ谷行きバスに乗ったということで、数時間かけて阿佐ヶ谷に着いたんですが、それを迎えに行くのに、浜田山の方からですと、すぎ丸の通っているあの細い道しかないんですね。やっぱりいろいろ考えたときに、あの細い道、これをすぐに、周辺の人たちのご理解を得て幹線道路にするというのはなかなか難しいんですが、あの辺りに、そういう今の防災という観点からして、あれは南北でいいんですかね、これは長期になるかもしれないんですが、すっきりとした道づくりが必要なんじゃないかなというのが、今回の地震で気が付いたところです。

それと同時に、阿佐ヶ谷駅、あれは7時半、8時だったと思うんですが、JRの方はもうシャッターをおろしまして、コンコースが使えないようにしていました。だから、バス待ちの方は、外にずらっと並んで、あの日も寒い日でしたから、並んでおられたんですが、やはり駅周辺の整備というのは、そういう意味においても大切なんじゃないかなという気がいたしました。

以上でございます。

委員 でございます。主要な検討テーマというのは、私はこれでよろしいかなというふうに思います。

ただ、一つ、やはりせつかく1年間かけて議論していくわけなので、私は具体的に、やっぱり一つは、何か物をつくるのか、あるいは目に見えるものができるような、そういうものが必要かなと。そのためには、具体的に、ビジュアル的に、それを絵に描いてみるというのは一つの方法じゃないかなと思います。

どちらかという、総花的に問題点を羅列してそれで終わってしまうというのが、審議会の場合には多いというのは、私の今までの経験から来ているものなので、ぜひ、そういう形で。それで、例えば、提言した後、毎年チェックしてもらって、どれだけ進んでいるのかというのは、今までもありましたけれども、そういう形で進んでいただければと思います。

以上です。

委員 これまでの杉並区の着々とした都市づくりといいますかまちづくりで、非常に成果が上がってきているんだろうと思うんですけども、その中で、残されたといいますか、まだ未解決の問題がやっぱりあるんだろうと思います。今皆さん言われた内容にも重なりますし、この基本テーマという内容にも重なるところがあるんですが、これは議論のまとめの中身かもしれませんが、まとめに入ってしまったときに形になるのかもしれませんが。やはり今回は、まちづくりの部会として、あるいは全体の審議会として、杉並区がどうあったらいいんだという基本的な命題、テーマを一つ捉えて、それに対してまちづくりはどうする、医療はどうする、学校はどうするという格好になっていくのかなと思っているところがあるんです。

例えば、こういうのがいいのかどうかよくわかりませんが、やはり住み続けたい、若い人にも来てもらいたい、高齢者の方も住みやすい、それから子育てもしやすい。いろいろなテーマがあって、それらを、今回はそういう中で、時間的経過でいきますと、例えば、今回10年計画でまとめようというお話のようなんですが、もしかすると10年計画ではまとめられない問題もたくさんあるのではなからうかと。そういったものもやはり一応は議論した、という内容で、その先の長期的な構想の中で何とかしていきたいというものもやっぱりやるべきなんじゃないかと。長期で考えるもの、10年で考えるもの、5年で考えるもの、単年度で考えるものみたいな内容なんではなからうかという感じがいたします。

それから、荻窪駅というお話、それから阿佐ヶ谷からの沿道なんですけど、荻窪駅、中央線の中で地表に降りてくるわけですね。これ、将来ともあの形で本当にいいのかと。上に上げて、立体交差に将来的にはすべきなんではなからうかと。そうしますと、南北のまちが一体化しますし、他の駅と同じような、ま

ちが生きてくるという内容があるんではと思うんです。これはちょっと、この10年では行けない話かなという感じもいたしますし。阿佐ヶ谷駅の区役所の横の中杉通りですか、これを南に延長していくという内容は、かなり課題が多い内容だろうと思うんですけど、区の構想としてはやっぱり作るべきなんではなからうかと。いろんな面で、区の中心部の南北道路が整備されるという格好になりますので、防災につきましても、他のものにつきましても、やるべきではなからうかと。

それからもう一つ、区画整理をすべきというか、密集地があちらこちらに残っているという問題がありますが、これも何とか順次やっていく必要があるんではなからうか。勝手な言い方なんですけど、大きな空地で、日産自動車の跡地の問題、それから、浜田山の三井のグラウンドの跡を半分住宅にしたのは、ちょっとまずかったんじゃないだろうかと。私は両方とも空地という格好で、区が確保すべきだったのではなからうかと。それがありますと、例えば、今回の災害みたいなときに、競技場みたいな格好で作っておいて、防災の拠点にするとかいう格好にもできる場所がありますので、日産自動車を何で杉並区が全部確保しなかったのかなと。それから、浜田山のところも、全域確保して、公園かなんかで押さえておくべきだったんじゃないだろうかと。もしかして、その周辺の住宅が密集しているところを解決するために、ここではまるっきり勝手な構想なんですけど、ああいうところを確保しておいて、住宅密集地の方々に公園のところに移り住んでいただく。それで、住宅密集地側を開発する内容に持っていくとか、いろんな、単純にこうやらないで、もう少し考えれば、うまくいく方法というのはあったんじゃないかな、なんていう、これは勝手な構想ですが。

そんなこともありますので、せっかくの委員会ですから、短期間あるいは10年間に限らない議論を、基本的にはやっていただけたら。その中の10年はここまでという内容でやっていただけるといいんじゃないかなという感じが私はいたします。

部会長 ちょっといいですか。今のお話で荻窪でJRが地上を走っているのは、私なんか聞いている話では、地形的にあそこが上がっていて、高架化されなかったという話だと思ったんですけど、そういう理解ではないんですか。

都市整備部長 地形的な問題もございますけれども、昭和40年代と記憶していますが、当時、高架化の話があり、これは当然お住まいになってご記憶になっている方もいらっしゃるからそのとおりだと思うんですけども、やはり鉄道事業者と、それから地元とか、あるいは関係行政機関の話し合いがあったことは事実なんです。高架化を目指してですね。ただ、結論から言うと、それが不調に終わって、高架化がならなかったといういきさつはございます。ただ、今言われたように地形的な問題もあったと思いますけれども。ですから、簡単に言うと、大きなチャンスがあったけれども、残念ながら、それがならなかったという過去の経緯があったことは事実なんです。

委員 再燃させることはできないんですか。チャンスはすぐには出てこないかもしれないけど。

委員 その当時、実際に反対された方は1名か2名なんですよ。それは、事業的にそこでもって商売をされていた方で、その方の反対で、当時、国鉄が、当然、それだけの投資をしなくて済むわけですから、それを採用したということで、住民はほとんど賛成だったという経緯なんですね。

部会長 じゃあ、地形が別に致命的な理由じゃないんですね。

委員 ないですね。

部会長 そうですか。

委員 ええ。事実、天沼陸橋というのがございまして、環八がありましたけども、でも、それはもう、技術的にはできると言っていました。

部会長 それは残念でしたね。

委員 同じく、関連して。今、委員が言ったとおり、私も当時からそれをやっていたもんですから、高架線がとうとうできなかつた。荻窪のまちづくりの提言は、区議会は通る。都議会は通る。しかし高架線だけはあんばいが悪かつたというようなことで、本当に長年やりました。そのうちに、地下鉄が入りましたね。ですから、青梅街道の上へ行く。それから、中央線は下へ下がる。その下に環八がいる。その下に電車の地下鉄が入る。それから、それを高架にできないために、田無まで10キロあるんですけども、杉並区、練馬区それから田無と保谷市と、二つの区、二つの市、議会がみんなオーケーして手をつないで、それで東京都へ出して、今度は地下鉄の延伸工作をやるかということもやっ

たんですね。地元では、非常に中央線の高架を願っているんです。今言われたようにある少数の方のご意見が通って、どうしても実現できなかったと。しかし、それからまた、もう30年、40年経過して考えますと、やっぱり百年の計を考えたら、東京都の中の、杉並区の中の荻窪と考えて、大きな意味で、これからでも間に合うので、これからの子供たちのためにも、あれを立体交差しておけば中央線は東京駅から高尾まで中央線は走りますけど、地べたと一緒に走っているのは荻窪駅だけですから、あれがためにもう、南北が全然流通がないと。これが現実なんです。

すみません。一つ、別の問題なんですけども、これは区役所にお聞きしたいんですが、例のエイトライナーという、でかい構想がありましたね。20年以上前です。江戸川区の方から行きまして、赤羽に行きます。メトロセブン。赤羽から、今度、環状八号線として、それこそ四面道を通りまして、中央線を通りまして、世田谷を抜けて、羽田へ抜ける、いわゆるエイトライナー構想。これができますと、ちょうど手前どもの清水町だ、天沼だ、荻窪だ、上荻窪だ、南荻窪だって、これ、高井戸を抜けるまで、それこそ杉並区の南北縦貫が入るんですね。この構想、何年やりましたか。その後どうなったのか、立ち消えたのか、継続中なのか。といいますのは、毎年毎年、区を挙げて、バス2台で行きましたね。あれはどうなっちゃったんですか。

都市整備部長 はい。よろしいですか。簡単に言いますと、エイトライナー構想というのはまだありますし、区としてというか、沿線の各区がありますね。今言われたように、北区の方から、順次、板橋、練馬とそれから世田谷。その構想はまだありますし、また、計画の沿線ですけど、沿線の自治体が集まって、毎年きちんと調査も進め、一步一步進めています。今おっしゃったように、かつて区民の方に大きく集まっていたいて、いわゆる期成同盟といいますか、大会を開いてやっていました。

委員 そうそう。

都市整備部長 当時、運輸政策審議会と申しましたけれども、国の方で一応B路線に、今後、さらに事業の実現性とか採算性とかを調査していくべき路線と位置づけていただいていますので、その段階で、一旦住民の皆さんに集まっていただくという動きは、そのB路線の採択をもって、一旦休止しています。ただ、そ

の後も、引き続き沿線の自治体で集まって調査を進めているんですが、一つ、今後やっぱり交通政策審議会、今と名前が変わっていますが、こちらの方での格上げを目指しているというのが現状です。ですから、それが近づいてきましたら、場合によっては、またお願いをして、区民の皆様にお集まりいただくような場面もあるかと思えますけれども、今はそういう段階です。

ただ、今、国全体が、今の大地震もありますけれども、それ以前として、景気動向からいって、非常に膨大な資金の必要な事業ですので、いわゆる事業のフィージビリティと申しますか、採算性の問題ともあわせて考えてはいかなきゃいけないと。ただ、明確に、現在も構想としてはあるということです。

委員 じゃあ、かつて運輸政務次官会議で、東京都全域で、みんなでやりまして、オーケーがとれて、運輸省に申請、それまでやりました。それ以後は、ちょっと止まっちゃっているということですね。B路線ですか、A B CのB路線。

都市整備部長 はい。

委員 わかりました。了解です。ありがとうございました。

都市整備部長 10年ごとの審議会ですので、一旦なった後、時間がかかります。その間に毎回区民にお集まりいただくのも、なかなか難儀ですので、今は行政で進めさせていただいています。

委員 はい。了解です。ありがとうございました。

委員 と申します。私も皆様と同様の考えを持っております。基本的に、この七つ、大きく言って、この七つでよろしいかと思えます。ただ、とにかく具体性を出して検討して、10年でとりあえず完成できるようにとの目標を立てていきたいなと考えております。

それで、今、荻窪のことが出たんですけども、私も、できることならば、荻窪は高架をやってもらうことが一番望ましいのではないかなと考えてはおります。ただ、できなかつたとしても、やっぱり南北を何とかつなげていただくようなことが必要ではないかなと。私は、北の方では弁天池公園、それから南の方では角川すぎなみ詩歌館でN P Oとして活動しておりまして、やはりかなり分断されている感じがするんですね。全然つながりが持てない。歩くにしても何にしても全然つながっていかないというのを実感しておりますので、荻窪の南北が発展することがすごく、杉並にとっても、荻窪というのはまさに杉並の

中では、一番、丸ノ内線と中央線と重なっているということもありますし、ここが活性化することが杉並にとっての大きな発展につながっていくのではないかと感じておりますので、ぜひ、具体的には荻窪を考えていくようなことでやっていただければと思っております。

あと、もう一点は、杉並の農業なんですけども、やっぱり杉並の農業、これは具体的に七つの中のどこに入るかというのがありますけれども、やはりみどりかどんどんどんどん相続によって減っていってしまいますので、ですから、杉並の農業ということも、これからどういうふうに対応していくのかということも、具体的なこととして一つ考えていけばいいかなと思っております。

以上でございます。

委員 私は今回の3.11の経験から、まだいまだに収束していない原発の問題を、どこかで触れた方がと思います。それは各論になるのかもしれませんが、例えば防災対策の中で、原子力災害というものが、これまで全く想定されていませんから、原発は安全だという前提の上にすべての対策がとられていると思えますので、その前提が揺らいだわけですから、その点を盛り込んでいく必要があるということと、それから、エネルギーのところで、今回のことをきっかけに、省エネということだけではなくて、エネルギーの質ということについて皆さんが思い至るようになっていて、と実感として持っています。ですので、区として、エネルギーの政策について考えていく必要があるのではないかと考えています。

それと、先ほど副部長が自治体間連携のことをおっしゃいました。今回、ボランティアの活動が大変活発に行われたわけですが、市民の連携といいますが、協働ということに関しては、前回の会議のときに、会長が横串というふうな言葉で表現された、どの部会にも関わるということとして捉えられたかと思えますので、協働あるいは市民の活動をいかに行政の中に取り込んでいくかについて、ここでも考える必要があると思います。その点から、この七つを見ていると、潜ってしまっていて見えないなという印象を持ちました。

以上です。

部会長 はい。ありがとうございました。

大体、あと10分ぐらいでおしまいなんですけど、専門調査員から何か特にない

ですか。

専門調査員 はい。皆さんのお話、大変興味深く伺っておりました。

この作業をしていくに当たって、ベースになるものは何かなというのを考えていると、やはり住宅都市ということはもう抜け切れない事実だと思います。そうすると、この基本構想では、幾つか議論があったように、10年後だけではなくて、長期に向けてどういう住宅都市を創るべきかという住宅都市のあり方がまずポイントだろうと思います。いろんな問題がある中でも、それをまず中心に据えて、杉並区全体の問題として考えるべきでしょう。

特に、全体の審議会で予測が示されましたが、今後とも引き続き高齢社会は続きます。杉並区の高齢比率は高くなります。その上で、建物の建て替えの状況を見たときに、集合住宅化が進むという予測が出ていたと思います。そうすると、高齢者が多い中で、現在の戸建て中心の住まい方から、集合住宅が多く増えてくる住宅都市となると、果たしてそれはどういう住みやすさになるだろうか。どのような居住環境が適切だろうか。その辺の問題も、住宅都市のあり方として考えておかなければいけないなと思いました。

それから、皆さんからお話が出ていたように、南北の交通骨格の作り方で、以前と違う情勢変化があるなと思ったのは、外環の問題ですね。外環ができて、交通の動き方がおそらく変わるんじゃないか。それからインターの周りの使い方をどう考えるのかというのは新しい問題としてあると思いました。また、先ほど来から言われている駅周辺の問題も、14ゾーンのそれぞれの拠点づくりをこれまでの14ゾーンを前提にしていいのかどうかということもあって、部会長がおっしゃった、区民の中にある心理的な中心地みたいな捉え方で、まずは問題を掘り下げて議論するというのもあるかなとは思いました。

それから、防災については当然やらなきゃいけない話ですが、僕は3年前まで南荻窪に20年ぐらい住んでいたんですが、やはり、地震よりも、直接的には先ほど 委員がおっしゃった水の問題、つまり溢水の問題ですね。今いろんな諸計画の中では、水とみどりという格好で、非常にみどり豊かなというハッピーな意味合いの展開がされておりますが、やはり河川沿いに、防災の方でもハザードマップが示されていますが、実際100ミリを超えると、沿川の人はずう、そのニュースを聞いただけで、すぐさま避難の準備を始めるという状況が

ずっと続いているようです。暮らし方として、水害に対してうまく付き合う方法を知っているというまちになってしまっています。それをどう考えるかというのは、これは全区的に共通の話題と思います。

それからもう一つは、低炭素化の問題ですね。住宅都市でありつつも、特に家庭からの二酸化炭素排出量は依然として減らない状況を克服することが求められています。これは区民の暮らしぶり、生活スタイルを改善するという問題にもなってきます。この辺も、まちづくりというところでも、産業も含め、環境というテーマで考えなければいけないなと思いました。それを作業に移していくのはちょっと荷が重いですが、要領よくやりたいなと思っております。

以上です。

部会長 はい。ありがとうございました。

委員 私、ちょっとよろしいですか。すみません。

この検討テーマについては、これで私はいいと思うんですが、今後これは10年間の基本計画ですので、10年間の区の財政、予算を考えると、これはかなりボリュームがあるなということを感じたので。じゃあ、それぞれの具体的なテーマをどのレベルまでやったらいいのか。それと、優先順位としてどれが優先するのか。例えば、防災が今非常に重要なテーマになっていますが、まちづくりでも防災を優先するのか、あるいはみどり豊かな、それから水の問題にするのか、そういうのを絞っていかないと、10年でできることはやはり限界があると思いますね。先ほどから出ています、駅周辺の都市機能の更なる集積や賑わいの向上となっていますが、荻窪駅、それをするために、南北立体化、これについて集中してやれるかどうか。相当な事業だと思います。ですから、私は、その辺を整理して、優先順位と、どこまでをやっていくのかというのを、この部会で精査していただきたいなと思います。

以上です。

部会長 10年という話は、先ほど 委員がおっしゃったように、この10年で手をつけて、もっと時間がかかるということも、今回取り上げるということでもいいのかと思います。

委員 そうですね。

部会長 それで、大体皆さんのご意見を総合しますと、その他を除いて、六つのテ

マで行けそうですね。実際、それで一つ一つ順にやるというんじゃなくても、当面、今日は拠点としての荻窪とか、それからインフラですね。討論になったのは特に最初の二つのテーマのところ。これについて、基本構想で書くのは、そんなに具体的にすぐやるとかやらないとか、そういう話じゃないですから。基本構想は、荻窪をこういう場所として整備していきなり、杉並の骨格の中に位置づけるなりという話になるわけですから。ただ、それをそういうふうに見えるためには、かなり現実を知らないといけないので。だから、あまり時間がないんですけど、次回に、特に最初の丸に書いてあるインフラ関係ですね。これに関する個別の状況を我々に知らせていただいて、それをある方向に整備していくべきと、基本構想で述べるべきかどうかを、ちょっと議論できるといいかなと思います。

それから、農業とか防災とか、それは毎回出るかもしれないし、どこかでまたまとめてということになるかもしれないですが、最終的には、予定された会議の中で、全部、一応の答えが、基本構想に盛り込まれる内容として出るようになっていこうということで、よろしゅうございますか。

(了承)

部会長 それでは、大体そんなところで予定の時間が参りましたので、あとは事務局から連絡事項等、お願いします。

企画課長 それでは次回ですけれども、4月26日の火曜日、18時からということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今、部会長の方でまとめていただきましたが、次回、資料4のうち、インフラ部分ということで、一つ目と二つ目あたりを中心に。それで、資料の方も、部会長の方からご指示いただいたものの他、各委員の皆様でこういった資料をというリクエストがありましたら、来週の火曜日までに事務局の方にご連絡いただいて、それをまた、部会長とも調整しながら、必要なものは整えてお出しをしていくようにしたいと思います、いかがでしょうか。

部会長 はい。

企画課長 それと、あともう一つは、部会の検討テーマが決まってきて、そのテーマについて、委員さんの何かご意見をまとめたものとか、何か委員さんの方からご提示いただく資料があれば、共通の資料として提供していいのかなと。

他の部会でもそんな議論がございました。ですから、そうしたものがあつた場合には、印刷等の都合もあるので、できましたらば、会議の2日前ぐらいまでに事務局の方にお届けいただければ、部会長とも相談の上、配付資料としていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

部会長 はい。それでいいと思いますが。

それで、作業的な話で、会長が2回ぐらいおっしゃっている、空き家とか空地とか、ああいう状況というのは、これ、今、東京の他にもいっぱいあるんですが、見えざる空洞化みたいなところがあるんです。これが少子高齢化とかそういうことも絡んでいるんです。だから、次回に間に合わせるとかではなくて、また、さっきの六つの中よりは、むしろその他になるかもしれないし、場合によると良好な住環境がそういうところから壊れていっているのかもしれないので、実態を調べてほしいです。数回先でいいと思うんですが。

都市整備部長 ちょっとよろしいですか。今、部会長がおっしゃられたことは、多分、単純にどのぐらい空き家があるとか、そういうことだけではないと思うんですが、資料については考えさせていただきます。

部会長 どこかケースを捉えて、ちょっと出してもらう。全体はもう数字しかできないと思うのでね。例えば、どこかで非常に空き室が目立っている地域とか、そういうところを。

都市整備部長 例えば、今日の14ゾーンぐらいの区分けぐらいのことですか。

部会長 まあ、それでもいいと思いますけどね。

都市整備部長 ちょっと工夫させてください。

部会長 はい。

それでは、よろしいですか。どうも長時間ご苦労さまでした。